

「第4回国有林モニター現地説明会」を開催

【詳細は2頁】



目 次

・「第4回国有林モニター現地説明会」を開催	2
・丸笠山の森林環境保全を実施	3
・ニホンジカ獣害対策現地検討会を開催	4
・未来の林業を担う林業大学生の造林実習に協力	5
・平家伝説の歴史を辿る「御在所山」登山で「かみめぐり」	6
・千本山登山	7
・梼原太郎川公園森林フェスティバルの開催	8
・4年ぶりに「幡多山もりフェス」通常開催	8
・4年ぶり開催の相撲大会に参加火鎮安穏を祈願して	9
・「丸太切り」「木工品作成」「シカわな」で物部文化展へ参加	9
・とくしま木づかいフェア2023に参加	10
・令和5年度 刃物の取り扱い研修を実施	11
・魚梁瀬中学校の生徒が森林事務所を職場体験	12
・もくもくエコランド2023 第6回森林環境学習フェア開催	13
・幡多農業高校生徒が自然再生事業地で作業体験と三本杭登山	14
・好藤小学校で森林の役割や性質を体験的に学習	15
・国民一人一人が、森を支える。森林環境税	16
・国有林における30by30目標の達成に向けて	18
・国有林モニター募集	19

子持権限山（愛媛県西条市・高知県いの町）



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

「第4回国有林モニター現地説明会」を開催

〈局企画調整課〉

四国森林管理局では、国民の意見、要望等を聴取し、国有林野の管理経営に役立てるることを目的として、国有林モニター制度を設けており、令和4～5年度の2年間を任期とする国有林モニターを27名の方に依頼しています。

11月14日、高知県須崎市及び幡多郡黒潮町において、「素材生産事業」について理解を深めていただくため、第4回国有林モニター現地説明会を開催し、四国各地から10名の国有林モニターに御参加いただきました。

1. 素材生産事業の座学

午前中は、須崎市上分公民館において、中村林政推進係から素材生産事業について座学を行いました。まず、間伐の定義とその効果について、「間伐とは、森林の成長に応じて樹木の一部を伐採し、過密となつた林内密度を調整する作業であり、材木の成長だけでなく、下層植生の繁茂に伴う水源涵養機能の向上、根系の発達による土砂流出抑制効果の増大といった公益的機能



須崎市 上分公民館で座学

等について説明を行い、質疑応答を行いました。
参加者からは、「間伐について理解することができた」、「国有林において、列状間伐やICTなど安全性や効率を高める取組が試験的に導入されていることを知ることができた」といった感想をいただきました。

2. 保育間伐（活用型）の現場を見学

午後は大峠東山214林班（幡多郡黒潮町川奥）に移動して、丸太に加工し、山林から木材市場等に運搬して集積する」という素材生産事業の概要、路網による効率的な森林整備、ICTを活用した森林資源量調査等について説明を行い、質疑応答を行いました。

参加者は、「間伐について理解することができた」、「国有林において、列状間伐やICTなど安全性や効率を高める取組が試験的に導入されていることを知ることができた」といった感想をいただきました。

まず、四十萬十森林管理署の坂本署長から四十萬十森林管理署の管内概要及び重点施策について説明を行った後、窪川森林事務所の中川地域統括森林官から、当地の事業概要について説明を行いました。

続いて、(株) 清水林業社員によるチエーンソー伐倒を見学しました。樹高約30mにも及ぶ大木の伐倒は迫力満点であり、それを慣れた手付きでこなしていく様子に、参加者からは感心の声が上がっていました。

その後、松尾企画調整課長から、森林資源調査のICT化に向けた取り組みとして、地上型レーザスキャナ「OWL」及び「mapry」の説明を行った後、高性能林業機械（プロセッサー）による造材を見学しました。何本もの丸太を瞬く間に造材して



OWLおよびmapryについて解説



チエーンソーによる伐倒を見学

いく様子に参加者からは驚きの声が上がったとともに、林業において機械化が進んでいることを知っていた「だく」といふ出来ました。



プロセッサ（※写真奥青色の機械）による造材を見学

最後に、四万十森林管理署職員及び（株）清水林業社員との質疑応答を行いました。（株）清水林業の社員には若い方も多く、参加者からは、「新しい技術に加え、若い人材が育つておらず、明るい気持ちになつた。林業の将来が楽しみ」、「林業が地域の雇用に貢献していることが分かつた」といった声をいただきました。

3.まとめ

現地説明会全体を通して、「機械化は進んでいるものの、危険を伴う作業であることがわかり、林業の大変さが実感できた」、「OWSやmap等のICTの利活用に期待している」といった感想をいただきました。

今後もモニターの皆様からいただいた御意見等を参考としつつ、適切な管理経営を行い、多くの国民の皆様に国有林野事業への理解を深めていただけるよう努めてまいります。



プロセッサの前で集合写真

丸笹山の森林 環境保全を実施

〈徳島森林管理署〉

11月20日、徳島森林管理署管内の国有林で当署職員と徳島県職員の合同で清掃活動を行いました。

現地は、美馬郡つるぎ町の葛籠国有林で、剣山国定公園と徳島県の県民の森に指定されており、丸笹山登山口となっています。丸笹山は三好市の最上流部の剣山と祖谷川を挟む北の対岸に位置し、駐車場から30分ほどで山頂まで行けることから、老若男女問わず幅広い年齢層から人気があります。

当日は、晚秋の寒い中、徳島県保健福祉環境部の職員2名と当署職員7名が登山口周辺の看板等の撤去回収作業に取りかかり、古い看板は銅製で作られているため、鍬などで掘り起こし、準備したサンダーで軽トラックに積載できる大きさに切断しながらの作業となりました。

丸笹山登山に来られた観光客からは、「ご苦労様」と温かい言葉を戴き、なお一層やる気が出る中で、二時間ほど汗をかきながら作業を行つたところ、軽トラックに満杯のゴミを収しました。

今後も当署では、国有林の環境整備に取り組んでいきます。



付近には、山の脊梁部に夫婦池や、つるぎ町の第三セクターが運営する宿泊施設「ラフオーラツルギ」



があり、風光明媚な箇所です。しかしながら、入込者も多いことから心ない登山者のゴミも散見されます。当署が設置した古い案内看板や徳島県設置の古い看板も残存していたことから、徳島県に呼びかけ、共同で実施することとなりました。

二ホンジカ獣害対策現地検討会を開催

〈香川森林管理事務所〉

11月10日、香川森林管理事務所にて「二ホンジカ獣害対策現地検討会（実演会）」を開催しました。

今回の現地検討会の目的は、シカ捕獲用わな「こじゃんと1号」の設置・組立実演を行い、有害鳥獣の捕獲に係る知識の習得と意識の向上を図ることとしており、香川県や市町の職員をはじめとして12団体から約20名の方に参加していただきました。

はじめに、囲いわな及び「ほかパート」のシステムについて、森林技術指導官及び福栄・高松森林事務所首席森林官から説明しました。モニターを用いて「ほかパート」の通知システムを説明し、実際に作動させて通知が来る様子を見ていただきました。価格や利点についても説明したことで、県や市町で今後導入する際の検討を手助けするものになつたと思います。

囲いわなの前に設定しているセンサー・カメラの動画を流した際には首席森林官からの詳細な説明もあり、

参加者皆さんが見入つていら様子でした。



シカがわなに入る様子を見ながら設置のコツを説明

て知つていただく機会となつたと思
います。

参加者の方からは、「やはり実際に触つてみないと分からないな。」「はん、ワナの仕組みはこうなつているのか」という声も聞こえたので今回現地検討会を開催した甲斐がありました。

検討会の最後には、意見交換を行い、質疑応答や市町の被害や対策の状況について情報交換をしました。



どう組み立てればよいか話し合う参加者

質疑応答だけではなく、参加者同士の意見交換も活発に行われたため、当所としても非常に勉強になる良い機会でした。当所と参加者間のつながりだけでなく、参加者同士のつながりを広げる機会になつたと感じました。



職員の司会で活発に行われる意見交換



未来の林業を担う林業大学生の造林実習に協力

〈高知中部森林管理署〉

11月7日～8日、高知県立林業大学基礎課程の学生21名を対象とした地拵作業及びシカ防護ネット設置等の現地実習が実施され、四国森林管理局技術普及課宮崎企画官、高知中部森林管理署からは吉良署長はじめ森林事務所職員・現場職員等合わせて14名が参加協力しました。



初日は、林業大学校の屋外広場で、作業工程の多いシカ防護ネットの設置作業の予行演習を行いました。

2班に分かれ、職員の指導下、現地で実際に使用する資材を用いて支柱とネット・アンカーの支柱を打ち込み、イージーフック等の設置、メインネットの設置、結束バンドでのネットと支柱の固定、スカートネット

トの設置、控えロープの固定とシャトルアンカーの打ち込みの順に作業を実施しました。

各班の班長は、とつくり結び・ハーフヒッチ等の紐の結び方を学生に丁寧に説明し、職員一人ひとりも予習復習をすることができました。また、今回〇〇人で参加した当署の若手職員にとっても勉強になったことと思います。

午後からは、シカネットの設置作業です。それぞれが資材を運搬し手際よく取り掛かりました。

ただ、現地は傾斜があり大小の岩や細かい枝条が作業の行く手を阻みます。アンカーの打ち込み時には見えない岩や石などに苦戦し、何度も場所をかえ苦労をにじませています。また、ネット張りは、傾斜や重量・張力に加え不安定な足場での作業で演習のようにはいかない様子で大汗をかきながら作業を行いました。



予定していた時刻には、ネット張りと地拵作業・歩道作設すべてを完成し、前日に行つた演習の成果を発揮することができ、二日間にわたる現地実習はげがもなく無事に終えることができました。

最後に、宮崎企画官から「この

取り組みは、林業労働者育成を担っているものでもあり今後においても繰り返し実施していきたいと思います」との挨拶で締めくくりました。

午前は2班に分かれ、区域内の歩道作設と地拵えを行いました。チエーンソーや刈払機を用いる作業

もあり、学生同士はお互い気を配り安全に作業を行つていました。また、特にネットを張る周辺は枝条が邪魔にならないように注意しながらより丁寧かつ綺麗に行つっていました。

平家伝説の歴史を辿る 「御在所山」登山で「かみめぐり」

〈高知中部森林管理署〉

11月18日、高知県香美市主催（運営：NPO法人いなかみ）のイベント「かみめぐり」のプログラムで「平家伝説と信仰の山 四国百名山 秋の「御在所山」へ登ろう」が企画され、登山時の案内や安全指導等のサポートスタッフとして「かみめぐり事務局」（3名）とともに高知中部森林管理署の職員（3名）が参加しました。県内外から応募人数いっぱい（10名）の参加者があり、計16名で山頂を目指しました。

今年度で3回目を迎える「かみめぐり」は香美市の魅力が体感できるイベントで、2023年9月16日～12月2日の期間、多種多様な31プログラムが開催されました。

今回登った御在所山（標高1079m）は、源平合戦に敗れた平家一門が安徳天皇を守りながら追手から逃れ、この山の麓に住んだ伝説があり、山頂には神社が佇む素晴らしい景色と歴史を感じながら登ることができる山です。また御在所山では信仰ある神仏をお祀るために登る方もいるため、登山ではなく登拝とも呼ばれるため、登山ではなく登拝とも呼ばれます。

れています。

イベント当日は、前日までの予報と違いまさかの雨模様に加えて気温も下がり厳しいものとなり、予定していた開始時間を約30分程ずらしての登山となりました。

初めに、かみめぐり事務局の小野川様から開会の挨拶と登山の注意事項等の説明があり、その後準備運動などで体を温めてから出発しました。道中は当署職員である森下氏が創作している「たんね歩記」から、道のりにある石碑や祠の云われなど、山の小ネタも挟みながら参加者のペースを考えゆつくり登っていきました。また、「この日一番の難所といわれている※1 尻見坂では全員が急傾斜の階段を慎重に進み、「ここまで急とは思ってなかつた！」と驚いていた方もいました。

山頂付近では、風が強く吹雪交じりで寒さもいつそう厳しく薄っすらと雪も積もっていましたが、初雪を目のあたりにその感触を味わったり記念撮影をしたりと、11月の高知県内では滅多に遭遇できない貴重な経験を楽しんでいました。また、遠くには雪をまとった山々の景色を見ることができ、幻想的な光景に感動している様子でした。

帰り道では、登り以上に慎重な歩きが必要で、安全と案内を兼ね時折立ち止まつては植物の紹介や実際に触れたりと「御在所山」の「かみめぐり」を満喫していただき、特に※2 ヤブムラサキを触ったときは、葉全

体に毛が多く、さわるとビロードのような手触りから「これは気持ちいい」と感嘆の声が聞こえていました。登山口に到着したころには雨も上がり、晴れ間も見え「頑張ったかいがあった」「寒かったけど初雪も見られてラッキーだった」など、笑顔でお互いの労をねぎらつていきました。

最後に今年度初めて「かみめぐり」に協力する機会をいただき、関係者の皆様にお礼申し上げます。今後もこのようなイベントへの協力を通じて、森林との関わりや楽しみ方など多くの方に広めて参りたいと思います。

※1 尻見坂・・・反り返るような急坂で、前を行く人のお尻が目の前に見えることから名づけられた。



難所



下山中



集合写真

ラ科の落葉低木の一種。葉はフサフサの肌触りで綺麗な紫色の実を付け。

※2 ヤブムラサキ・・・クマツヅ

千本山登山

〈安芸森林管理署〉

○概要



鉢巻き落としの説明

高知県立高知農業高等学校森林総合科では、毎年安芸森林管理署管内の千本山保護林で、1年生を対象に登山学習を行っています。また、馬路村立魚梁瀬小学校では、毎年「地域の誇りである魚梁瀬杉について知ることともに郷土の自然を体験すること」を目的として学校行事を行っています。

○高知農業高校

10月23日に生徒14名、教職員2名、当署職員4名で登山学習を実施しました。



下山後は千本山登山口周辺で業務体験として輪尺と超音波式測高器を使つた樹木の測定実習を実施し、林野巡視のためにドローンを使用していることを説明し、実際に操作体験をしました。超音波式測高器を使つ

じめとした「親子杉」「根上がり杉」、「鉢巻き落とし」などの名前が付いたスギの大木を森林官が説明をしながら展望台を目指しました。更に、道中では保護林内にある樹木の説明や巨大な切り株の林齢を数えるなど、千本山ならではの体験もしてもらいました。生徒は、巨大な木々を目の当たりにして、興味津々の様子でした。



橋の大杉

その後は「親子杉」「根上がり杉」、「鉢巻き落とし」などの名所を巡りながら、目的地である展望台を目指していきます。登山道は落葉で滑りやすくて歩くのが大変でしたが、みんな

入口近くにある「橋の大杉」をはじめとした「親子杉」「根上がり杉」、「鉢巻き落とし」などの名前が付いたスギの大木を森林官が説明をしながら展望台を目指しました。更に、道中では保護林内にある樹木の説明や巨大な切り株の林齢を数えるなど、千本山ならではの体験もしてもらいました。生徒は、巨大な木々を目の当たりにして、興味津々の様子でした。

て計った樹高の精度が高いことに生徒は驚いていました。最後にドローンを使って上空から集合写真を撮り、今回の登山学習を終りました。

11月24日に児童5名、教職員6名が参加し、当署職員3名がサポートしました。

初めに姿を見せるのは「橋の大杉」です。実際に魚梁瀬杉と触れあってもらうことで大きさを体験するため、児童のみんなでスギに抱きついてもらいました。

台に到着しました。その後、無事に下山し、閉会式では児童から「自分たちの住んでいる地域の大好きな魚梁瀬杉を守っていきたいです。」と感想がありました。

○魚梁瀬小学校

11月24日に児童5名、教職員6名が参加し、当署職員3名がサポートしました。



○おわりに

当署では、千本山保護林の登山学習を通して、高知県を代表する

希少な魚梁瀬スギの魅力を感じることで、森林やそこに生育する樹木などにも興味を持つていただくとともに、森林管理の重要性も学んでいただきたいたと考えています。

また、地域の児童が自然を学び伝えるこの行事が、未永く受け継がれるよう、今後も協力していきたいと思います。

梼原太郎川公園森林フェスティバルの開催

〈四十萬森林管理署〉

11月4日、梼原町において「太郎

川公園森林フェスティバル」が開催されました。

本フェスティバルは、木工品作りや薪割り等の体験活動を通じて、町内外の方々に森林の文化に触れてもらい、林業や森林の利活用を学んでいただくことを目的に、今回で5回目の開催となります。

また、今回は4年ぶりにグルメ祭りと合同開催になり、県内外から来場者があり、大変盛大に開催されました。四十萬森林管理署からは11名が参加し、松ぼっくりのクリスマスツリー作りと梼原町の「梼」にかけて「コスの木」の著作権をしてもらいました。家族連れでの参加者が多く、小さいお子様とご家族の憩いのひと時をうかがうことができました。

四十萬署も、少しでもお客様に楽しんでいただけるように若手職員が積極的に声をかけたり、手を差し伸べたりして盛り上げました。

体験された親子から「すばらしかった」と喜びの声が聞こいいの出来了た。」と喜びの声が聞こ

えました。

今回、春に続いて2回目の参加であり、今後もこのようなイベントに積極的に参加し、より多くの方々に森林のすばらしさを実感していただきたいと考えています。



11月26日、四十萬川河川敷にて、幡多地域の森林資源をPRする「山もりフェス」が4年ぶりに通常開催され、四十萬森林管理署からは9名

当日は多くの人が賑わう中、木材を利用したワークショップ、木の玉プール、ヒノキの滑り台などの体験コーナー、林業機械の展示販売、丸太早切バトルなどの充実した内容です。当署の「松ぼっくりツリー」コーナーにも多数の子供などが訪れ、職員が休む間もなく対応に追われます。

また、ステージイベントの山に関するO×クイズでは、女性職員の見事な司会進行により勝ち残った子供たちが笑顔で景品をもらい帰つて行きました。

最後に、常日頃森林や林業に触れる機会の無い地元住民の方々には良いPRになつたことと思います。このフェスを開催することにより、幡多地域の林業従事者が集まり、お互いに繋がりを持つことで森林林業への寄与になればと思っています。

参加をしました。

4年ぶりに「幡多山もりフェス」通常開催

〈四十萬森林管理署〉

4年ぶりに「幡多山もりフェス」通常開催

会場全体



山に関するO×クイズ



松ぼっくりツリー様子



4年ぶり開催の相撲大会に参加火鎮安穩を祈願して

〈高知中部森林管理署〉

11月3日、香美市物部町大柄の八王子宮内相撲場において、第63回火鎮祭相撲大会が開催されました。火鎮祭は、昭和32年11月29日に大柄町内で大火災が発生したことを機として町内の火鎮安穩を願う行事として、昭和33年より相撲大会をおこなってきましたが、コロナ禍により令和2年度から4年度まで白瀬をしていました。

今回、4年ぶりの開催にあたり高知中部森林管理署からも吉良署長を監督に、先鋒馬門森林技術指導官、中堅に立石係員、大将に四国森林管理局森林整備課渡邊企画官、控えに企画調整課中村林政推進係の五名体制でチームを作り挑みました。

団体戦には香美市内外から警察学校や消防署、自衛隊等の猛者達16チームが参加し熱戦が繰り広げられました。

高知中部森林管理署チームも（多分、参加者最年長？）先鋒馬門森林技術指導官、（多分、参加者最軽量？）



中堅立石係員、「（もしかして一日酔い？）渡邊企画官の3名は、応援に来てくれた四国森林管理局森林整備課の猪野係員の熱い声援を糧に大健闘でした。

結果は予選敗退となりましたが、立石係員からは「来年に向けて体を鍛え決勝に進出できるように頑張ります」という頼もしい言葉も聞かれました。

11月18・19日の両日、香美市物部町大柄の「奥物部ふれあいプラザ」で開催された令和5年度物部地区文化展に参加しました。

初日は、少し荒れ気味で寒さと大風で厳しい天候となりましたが、翌日は晴天に恵まれ一日間をとおして多くの来場者があり文化展を楽しむことが出来ました。

今年度も、屋外と屋内にそれぞれブースをいただき、国有林の仕事などを紹介しました。

屋内の会場では、管内でのボランティア活動の写真やシカ捕獲用のオーリワナ（こじゃんと1号）の展示と大型モニターによるシカの捕獲状況などを上映し、獣害の現状と取組を紹介しました。

屋外のブースでは、今年ものこぎりを使った丸太切りの体験を実施しました。親子で来場した方など多くの方に丸太切りに挑戦してもらいました。挑戦者には、恒例の接着剤で簡単に作れる木工品（クマ・ウサギ・タヌキなど）をプレゼントとして渡しました。

「丸太切り」「木工品作成」「シカわな」で物部文化展へ参加

〈高知中部森林管理署〉

多くの方に喜んでいただきました。

今年は、木工品をその場で作成できることもあり、父親と来場した姉妹には、見本の完成品と紙に書かれた作り方をみながら、自分で選んだ「クマ」と「ウサギ」を作成させてもらいました。接着剤が固まるまで少し時間が必要で、「もう大丈夫かな」と待ち遠しい様子で眺め、少しづつ固まってきた接着剤を確かめながら、最後に「目玉」を描き完成させ「ありがとうございました。接着剤が固まるまで少し時間がかかるので、お手数ですが、お車で帰る場合は、必ず車内に残さないでください」と注意を叮嚺されました。

高知中部署では、このようなイベントをとおし、シカ被害の現状や国有林の取組などについて、今後も積極的に情報発信するなど、物部地区の森林環境の保全等にも引き続き努めてまいりたいと思います。



とくしま木づかいフェア2023に参加

（徳島森林管理署）

10月21日、22日、徳島県板野郡板野町のあすたむらんど徳島で、「とくしま木づかいフェア2023」が開催されました。

署長（左端）も「丸太カット」に参加



本イベントは、徳島県民に木材とふれあう機会を提供し、木の良さを実感することで木づかい意識をより一層高めることを目的とし、2016年から開催し、8回目となる今年のテーマは「木づかいではじめよう!! SDGs」です。

徳島森林管理署は徳島県スマート林業課と共同して、子供たちが参加できる「どんぐり木工教室」を開催し、各日4名の職員が参加しました。

初日のオープニングセレモニーでは、徳島県知事や徳島森林組合連合会長などとともに尾山徳島森林管理署長も毎年恒例の木づかいにちなんだ「丸太カット」を行いました。

「どんぐり木工教室」はメイン会場となる中央部にブースが設けられ、連日50組を超える多くの親子連れが参加し、スライス板やどんぐり等を使ったオブジェやストラップを作成しました。様々な工具を使用するため、職員から木工工作の注意点を説

明した後、事前に作成しておいたどんぐりのオブジェやストラップのサンプルを見本に、親子で協力しながら木工工作を楽しんでいました。

子どもたちは、ヒノキやフウの実など珍しい木の実に興味を示し、どんぐりや様々な木の実を使ってオリジナルのオブジェを作成していました。また、子ども以上に夢中になる保護者の方もおられ、親子ともに木の実や木材とふれあえる2日間でした。

今後も、森林教室などを通じて、森林・林業や木づかい運動の普及活動に取り組みます。



どんぐりのオブジェ



令和5年度 刃物の取り扱い研修を実施

〈四万十森林管理署〉

11月9日、四万十森林管理署管内浮鞭森林事務所、および近隣の国有林内で刃物の取り扱い研修を実施しました。

この研修は若手職員を対象に、鉈や鋸等刃物による公務災害を防ぐため当署独自に行っているものです。

当日は藤原署長、講師5名（地域総括森林官、森林官（2名）、地域技術官（2名））、受講者8名の総勢14名が参加しました。午前中は鉈の研ぎ方について、講師の指導の下、自ら鉈を研ぐことを学習しました。多くの受講者の鉈に欠けが生じており切れ味の悪い状態になっていたので、時間をかけ丁寧に研ぐこととなりました。通常、鉈を研ぐ際はグラインダー等の機械が用いられます。が、自らの手で研石を用いて研ぐことで労力や手間がかかるものであることを各自が痛感しました。講師からは「鉈を欠けさせてしまうと切れ味を戻すためにこれだけの労力がかかるのだから、石など硬いものにぶつけることがないよう丁寧に扱うよ

午後からは、国有林野内で実際に鉈・鋸の使い方を実習しました。鉈を使用する際は怪我をしないよう扱うこと、手元や足元、姿勢に注意すること、手の力を切るときは反対側から切り込みを入れておくと切りやすくなること、鉈は垂直に入れるのではなく斜めから入れると切りやすいことなど、多くの知識を習得することができました。



実際に鉈を研いでいる様子

刃物による公務災害は、これまでにも多く発生しています。当署における業務、特に現場における業務ではその特性上、刃物を用いる機会が多く、注意して扱うよう呼びかけが行われています。特に若手職員においては扱い方に慣れておらず、重大な公務災害を引き起こしてしまつります。そこで、刃物の取り扱い研修を行っていますので、刃物の取り扱い研修を行うことは公務災害を予防する上で非常に有意義であり、来年度以降も引き続き実施していくこととしています。



実習の様子



魚梁瀬中学校の生徒が森林事務所を職場体験

〈安芸森林管理署〉

10月31日～11月2日の3日間、馬路村立魚梁瀬中学校から魚梁瀬合同森林事務所への職場体験依頼があり、2年生の生徒1名を受け入れました。

例年、魚梁瀬中学校では「地域社会への貢献と職場での体験を知り、将来の進路決定に至る力を養う」ことを目的に職場体験学習を行っています。



架線集材の見学

まず1日目は、森林事務所の全体の業務内容を説明しました。その後、造林事業を見てもらうために、柄谷



森林作業道から木材搬出



列状間伐の見学

山国有林で植付箇所のシカ防護ネット・苗木単木保護等の獣害対策を見学してもらいました。



3日間を通して、我々の職場を十分に伝えることは出来なかつたかもしませんが、参加してくれた生徒が将来の進路を考える有意義な機会となれば幸いだと感じました。

2日目は、治山事業を経験してもらうため、久木山国有林の復旧治工事現場へ向かいました。現場では工事現場へ向かいました。現場では治山ダムを建設しており、安全のために近くまでは行けませんでしたが、国土保全の仕事を知つてもらうと共に、バックホー等の建設機械を間近で見てもらいました。

最終日は、木材生産事業の見学です。南龜谷山国有林の現場は、間伐を列状で行いつつ、架線での集材・森林作業道での集材を行う等の様々な作業が行われており、地域統括森林官の説明を熱心に聞いてくれました。



もくもくエコランド2023

第6回森林環境学習フェア開催

〈局技術普及課〉

10月28日、29日の2日間、「もくもくエコランド2023 第6回森林環境学習フェア」が高知市の中央公園で開催されました。本フェアは、高知県の森林環境税を活用して、県民の皆さんに高知県産材の普及や森林環境保全の重要性への理解を深めていただく機会として、毎年この時期に開催されています。



遠藤局長による祝辞



丸太カットの様子

オープニングセレモニーでは、主催者であるもくもくエコランド実行委員会の小川委員長と高知県の林業振興・環境部武藤部長からの挨拶の後、高知市長、遠藤四国森林管理局長の祝辞と続き、テープカットならぬ丸太カットにより各種イベントがスタートとなりました。

四国森林管理局からは、シカによる森林被害を防ぐために考案した小型園いわな「こじちゃんと1号」の展



みどりの大天使とアケミちゃん

ステージイベントでは、2023ミス日本みどりの大天使の上村さやかさんが弾き語りを披露し、会場を盛り上げてくれました。森林管理局ブースに立ち寄った上村さんは、「こじちゃんと1号」の仕組みや四国内のシカ被害の状況について、職員に質問していました。

2日間のイベントには約1万1千2百人の来場があり、多くの人々に木のぬくもりや森林の魅力などをPRしました。

岡の内森林事務所の森下首席森林官が四国の山々を歩き、山や森の魅力と見どころ、地域に伝わる民話などを記した絵地図「たんね歩記」のパネル展示を行ったほか、木工品の作り方をわかりやすくイラストにした冊子を配布しました。



幡多農業高校生徒が

自然再生事業地で作業体験と三本杭登山

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

○概要

高知県立幡多農業高校から、国有林で取り組んでいる事業の現地学習について昨年に引き続き依頼を受けました。グリーン環境科3年生18名を対象に、国有林内での野生鳥獣対策の必要性と自然環境問題の体験学習と併せ、学校側の希望もあり三本杭まで登山することにしました。

なお、当日10月31日は若手職員のOJT研修も兼ね、四十萬森林管理署職員6名も参加し、当センターと合同で現地案内と各説明を行いました。

○自然再生事業説明（黒尊山）

まず初めに黒尊山国有林10林班の自然再生事業地では、シカ食害などにより成林が見込めない林地が散在している状況を踏まえて、各ボランティア団体等と連携し、有用樹の刈り出し、郷土樹種の植栽、遊歩道の整備等により、多様性のある森林再生を目指して取り組んでいることを

説明しました。当地では、植栽した樹木が18年以上経過し、シカ食害防止用の単木保護材が幹部分を圧迫する状況となつており、保護材を順次ラス巻きに交換していく必要があり、昨年の3年生には保護材撤去作業を体験してもらつたことも説明しました。

○自然再生事業学習（滑床山）
滑床山国有林のブナを主体とした広葉樹林分は、樹木の幹や根元の樹皮及び下層植物がシカの食害を受けて植生が衰退し、林地荒廃に繋がる恐れがある場所です。このため、平成18年からシカ防護網や柵などを計17箇所、総延長5、620m設置してきたことを説明し、柵の内側と外側で植生の繁茂状況が異なる状況を確認してもらひ自然再生事業の重要性を理解してもらいました。

○自然再生事業体験学習

帰路では、シカ防護網の点検作業及び、自動撮影カメラの設定等の体験を行いました。この作業体験により、植生の保護を確實に行なうことが自然環境の維持につながり、国土保全の観点からも重要な取り組みであることを理解してもらえたと思います。

○おわりに

閉講式は、帰路途中の黒尊川キャンプ場前で執り行い、実質半日程度で往復約5kmの登山などを行な強行スケジユールではありましたが、生徒達は皆満足気な表情を見せながら黒尊渓谷をあとにしました。



網にからまつた落枝の除去などシカ防護網の点検 自動撮影カメラのデータ交換と設定確認作業を体験

好藤小学校で森林の役割や性質を体験的に学習

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

○概要

9月15日、愛媛県鬼北町立好藤小学校の5・6年生（5年生6名、6年生5名の計11名）を対象に「土にすむ生物の役割の学習と水の土壤浸透実験」を実施しました。

○土にすむ生物の役割の学習

最初に、座学で土の中の生き物の役割について学習してもらいました。

次に、土にすむ生物の観察です。当センターのある旧西ヶ方小学校の畑や花壇で採取し準備した土のサンプルをシャーレに入れて、「皆さんも雨の降りそうな時に土の匂いを感じたことがあると思いますが、土には生き物や有機物、水、空気、岩石の成分の全てを含んでいますので、人それぞれに感じることがあります。」と説明し、土の匂いを嗅いでもらいました。

続けて、スクリーンに試料を映し出せる顕微鏡で土のサンプルを観察してもらいました。肉眼では見えない

ものの小さく活発に動いている生き物が数多く見つけられ、次々に交代しながら全員で観察しました。

土の中で見つけたダンゴムシやアリは「このサイズ？」と思う程大きく映るので、児童達の興味を誘つていました。

土の中の観察を通して、その中で生活している小さな生き物の存在に気づかせ興味を持つてもらい、その生き物たちが、土の中を移動して、土自体を食べる」とにより、土の中に隙間を作り、耕すことによって、豊かな土を作る為に大切な働きをしていることを学んでもらいました。

○水の土壤浸透実験

次は、「木のある山」と「木のない山」を再現した山の模型を使った「水の土壤浸透実験」です。

「木のある山」は、「土にすむ生物」で説明した森林の土の層について、一層目は枯れ葉（A層（ゼロ層）、二層目は腐葉土（A層）、三層目は、林道沿いに見える切通しの斜面（B・

C層）として森林の中の土壤を再現しています。「木のない山」の方は、好藤小学校の運動場の土を利用し、荒廃地を再現しました。

この模型に、ジョウロに入れた水を雨水に見立てて降らせ、時間の経過と共にどういう変化が出るのか実験・観察をしました。

実験に先立つて、パネルとスポンジを使い、落ち葉が積もった森林の土には小さな隙間がたくさんあり、まるで大きなスポンジのように降った雨を沢山吸い込んで蓄えられる」と、また、森林の土のフィルターをゆっくりと通ることによって雨水は浄化され、きれいな水が作られていくという説明をしました。

観察を進めて行くと、荒廃地を再現した「木のない山」は、早い段階で土砂が流され、斜面に置いた模型の家や車が流されたのに対し、「木のある山」は、森林に見立てた木々の模型、敷き詰めた落ち葉や腐葉土がクッショーンとなり、雨水による土の侵食を防ぎ雨水を土の中に蓄えることで、時間が経過しても見た目の変化が起こりませんでした。

○おわりに

当センターでは、今後も各学校からの要請に応じつつ、児童・生徒にわかりやすい森林環境教育の場となれるよう工夫にも努めたいとおもいます。

当センターでは、今後も各学校からの要請に応じつつ、児童・生徒にわかりやすい森林環境教育の場となるよう工夫にも努めたいとおもいます。



顕微鏡で土の中を観察する様子

多く、濁っているのに対し、「木のある山」は少なく、色が薄い「ことが見た目でもわかりました。」と答えてくれました。土砂の流出を防ぎ、水をよく吸引し、川の水量を調整するなど水をはぐくむ森林の働きを、実験を通して確認してもらえたと思います。



國民一人一人が、森を支える。 森 林 環 境 稅

日本の森林は、国土の約7割を占め、地球温暖化や災害を防ぎ、豊かな水を育むなど、私たちの命や暮らしを支えています。この大切な森林を持続的に守り育てていくため、「国民一人一人が、森を支える」新たな仕組みとして、「森林環境税・森林環境譲与税」が創設されました。

？ キーワード解説

★「森林環境税」は、令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、市町村が国税として1人年額千円を徴収する新たな税です。

★「森林環境譲与税」は、森林環境税による税収を原資として、市町村における森林整備の促進のために、市町村と都道府県に譲与される財源です。

森林環境譲与税（以下「譲与税」という。）は、森林整備を推進する観点から徴収に先んじて譲与が開始されており、今年度で5年目を迎えた。全国の市町村では、譲与税の活用により、間伐等の森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用・普及啓発などの取組が展開されており、取組市町村数、活用額（令和4年度：399億円（活用率80%）、令和5年度予定：537億円（同107%））のいずれも着実に増加しています。森林整備における活用事例をいくつか紹介します。

鳥取県八頭町では、主伐再造林時に、花粉発生源対策となるクヌギやコナラの植栽への嵩上補助を実施しています。スギ林の植替え促進及びシイタケ原木不足を解消する狙いで、令和4年度は約1ヘクタールのコナラ植栽を支援しました。



コナラの植栽

【鳥取県八頭町】 <花粉発生源対策となる植栽支援>



実施前



実施後

【千葉県成田市】 <重要インフラ施設周辺の森林整備>

インフラ施設に多大な被害をもたらしたことから、重要インフラ施設の倒木被害を未然に防止するための森林整備を進めています。令和4年度は、前年度の現況調査や市民要望等は、踏まえ、市道沿いの森林約1ヘクタールの伐採、搬出を実施し、伐採跡地には、倒木による災害リスク低減と景観への配慮から、イロハモミジなどの中低木の広葉樹を植栽しています。

島市は姉妹都市であり、令和4年5月に協定を締結して、福島市の市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、相互に連携・協力して森林整備に取り組んでいます。令和4年度は、

植樹ツアーを2回実施し、荒川区民と福島市民による植樹体験や丸太切り体験のほか、周辺の自然林の散策等を行いました。



記念植樹

植樹体験

各市町村では、森林所有者への意向調査の結果を踏まえた森林整備や、積立基金も活用した木造公共施設の整備などの取組も始まっており、来年度以降も、更なる取組の進展が期待されます。

林野庁としても、引き続き、自治体の皆様と協力しながら、各地域での効果的な活用に向けた支援に取り組むとともに、譲与税による成果を積極的に広報してまいります。

林野庁においても、こうした地域の森林・林業の未来に向けた取組を、より分かりやすく紹介するため、10月から林野庁ウェブサイトに写真を多用した譲与税ページを開設しました。また、林野庁公式SNSにおいても、取組事例を写真付きで紹介・発信しています。是非ともフォローいただき、お目通しいただければ幸いです。

各市町村では、森林所有者への意向調査の結果を踏まえた森林整備や、積立基金も活用した木造公共施設の整備などの取組も始まっており、来年度以降も、更なる取組の進展が期待されます。

林野庁としても、引き続き、自治体の皆様と協力しながら、各地域での効果的な活用に向けた支援に取り組むとともに、譲与税による成果を積極的に広報してまいります。

譲与税の使途は、自治体ごとにホームページで公表していますので、地域での取組状況もチェックしてみてください。

写真を多用した森林環境譲与税ページを開設

1. 森林環境税・森林環境譲与税の仕組み

皆様の協力から活動いたいた森林環境税は、街を通じて森林強度換算として全国全ての市町村と豊富に活用され、森林整備への活動への活動に活用されています。

森林環境税の仕組み

森林環境税を納付いたいたり、森林環境税を支払うことで、森林の保護や森林の活性化などの活動が行われます。

森林環境税の仕組み

森林環境税を支払うことで、森林の保護や森林の活性化などの活動が行われます。

森林を活かすしくみ 森林環境税・森林環境譲与税

日本の森林は、国土の約7割、環境保全や防災、水の浄化など、森林は様々な場面で私たちの暮らしを支えています。

この豊かな森林を持つ多くの機能を活かすには、森林をしっかりと整備していくことが必要です。しかし、森林の保護の底堅いや、所有者が不明な森林の開拓化、倒木の不足などにより、手入れ不足の森林が増えています。このような中、市町村（特別区を含む、以下同じ。）による森林整備事業として、「森林環境譲与税」の運営がスタートしました。

令和元年からは森林環境譲与税の賦課となる「森林環境税」の課税が始まります。各市町村では、豊かからざいた重要な資源を活用して、森林の整備を進めてまいります。

森林の代表的な機能

森林の代表的な機能

森林の代表的な機能

森林の代表的な機能

森林の代表的な機能

QRコード

QRコード

△
譲与税ページ
こちら
△

△
フェイスブック
こちら
△

TEL
03-6744-2126

お問い合わせ先

林野庁 森林利用課 森林集積推進室

国有林における30by30目標の達成に向けて

計画課長 藤原 淳一



令和4年4月から計画課でお世話になつてこな藤原です。

私は関東森林管理局計画課採用で、環境省自然環境計画課、

林野庁経営企画課国有林野生態系保全室等を経て二十数年ぶりに局での勤務となります。また、四国局での勤務は初めてで、まだ知らないことがたくさんありますので、10指導のほどよろしくお願ひいたします。

さて、令和5年は国有林野の管理経営に関する基本計画の改定が行われます。この計画は林政審議会への諮問等を経て12月末に公表される予定で、今回が先日まで意見募集が行われていた計画案の中に、生物多様性の保全の取組として30by30目標の達成という言葉がありましたので、その内容についてお話しさせていただきます。

まず、私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み（食料や水の供給、洪水緩和、自然環境の保全など）に支えられています。生物多様性を維持し、将来にわたって恵みを受けるためには、生物多様性の保全に配慮することが

重要です。しかし、世界的に見て生物多様性は減少傾向にあり、それを止める必要があります。

そこで、2022年に開催された生物多様性条約（COP15）において、2030年までに生物多様性の損失を止める回復させ（ネイチャーポジティブ）ところ「」へ向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標が掲げられました。この目標のことを30by30目標といいます。

国内においても生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月閣議決定）の基本戦略の一につき30by30目標を掲げて

Effective area-based Conservation Measures）を新たに認定して保全等を進めていこうとしています。

国有林には、原生的な天然林

や希少な野生生物が生育・生息する豊かな森林生態系を有する森林があり、保護林、緑の回廊の設定等による森林生態系ネットワークの形成やその適切な保護・管理等を通じて生物多様性の保全を行つてきました。今後も保護林と緑の回廊は、保護地域として適切に保護・管理等を行い、それ以外の区域で生物多様性の保全に資する区域をOECMに設定・管理し、30by30目標の達成への貢献を行つことになります。

国有林におけるOECMの区域

設定はこれから決まっていきますが、多様な主体からより一層国有林の生物多様性の保全に係る取組が注目されることになると思います。本稿が国有林における生物多様性の保全を進めていく上での一助となれば幸いで



緑の回廊（四国山地）



保護林（剣山生物群集保護林）

全に資する区域（OECM・Other

四国森林管理局

国有林モニター募集

令和6～7年度

林野庁四国森林管理局では、国有林の役割や業務について御理解を深めていただくとともに、皆様の意見等を国有林の管理経営に役立てていくため、令和6～7年度の2年間を任期とする「国有林モニター」を募集いたします。

●モニターの内容

- 国有林での現地説明会や、モニター会議への出席をお願いしています。
- また、情報提供やイベントの御案内を行っています。
- ◎現地説明会やモニター会議の参加者には、規定に基づき旅費を支給します。
- ◎現地説明会は四国全域での開催を予定しているので、御都合のつく範囲で御参加ください。
- ◎アンケート、御意見等は匿名にて公表させていただく場合があります。



●依頼期間 令和6年4月～令和8年3月（2年間）

●募集人員 35名程度（四国4県に在住する18歳以上の方）

- ※自治体の職員や議員、国家公務員、国有林OB、令和4～5年度に国有林モニターとなった方などは原則として応募できません。また、応募状況によっては、応募動機等を踏まえて選考させていただきますことを、あらかじめ御了承ください。

●応募方法

裏面「国有林モニター応募用紙」に、氏名（フリガナ）、性別、生年月日、年齢、住所（郵便番号）、電話番号、職業、「国有林モニターを知ったきっかけ」「国有林モニターに応募する理由（※100字程度）」を記入ください。

提出方法 ➤ 封書、FAX又はEメール

●お問い合わせ

〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号

四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係

TEL 088-821-2160

- 個人情報は厳重に管理し、国有林モニターに関する目的以外に使用しません。
- 選定結果に対するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

●応募先 四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係

- 郵送：〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- FAX：088-821-2025
- Eメール：shikoku_kikaku@maff.go.jp

●募集期限 令和6年2月21日（水）当日消印有効

●選考結果の発表

選考結果は令和6年3月中旬頃、国有林モニター依頼状の発送をもってお知らせいたします。



【治山事業の説明（R4 徳島県三好市）】



【圃いわなの見学（R5 高知県いの町）】



【記念撮影（R4 香川県丸亀市）】

令和6～7年度 国有林モニター応募用紙

✿ 下記の何れかの方法にて御提出ください

- (1)本紙又はコピーしたものを郵送にて送付
- (2)別紙に下記の内容を記載し、郵送にて送付
- (3)Eメールにて送付

1 メール本文に下記の内容を記載(※ベタ打ち可)、

2 又は、記載済みの本応募用紙を撮影し、メールに添付して送付

※このほか、国有林モニターHPの応募用紙(Word)に記載いただき、メールに添付して送付も可

- (4)FAXにて送付



国有林モニターHP

(フリガナ) 氏名	
性別	
生年月日	
年齢	
ご住所	〒　—
電話番号	
職業	
国有林モニターを知った きっかけ	
国有林モニターに 応募する理由 (※100字程度)	

✿ 応募先 四国森林管理局 総務企画部 企画調整課「国有林モニター」係

- ① 郵送：〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- ② FAX:088-821-2025
- ③ Eメール:shikoku_kikaku@maff.go.jp

※御不明な点等ありましたら、
TEL:088-821-2160へ御連絡ください